

## 農地法第3条の申請に必要な添付書類

(申請書 1部 添付書類 1部)

### 【最初に】

- ・申請書の上部に、必ず捺印を押印してください。
- ・有資格者（行政士等）に申請を委任した場合は、必ず委任状を添付してください。

### 【原則必要な書類】

- ・土地の登記事項証明（※）・・・全部事項証明書に限る
- ・所有者であることを証する書面（※）・・・申請者が土地登記簿に記載された所有者と異なる場合  
(相続が未登記の場合→相続関係説明図、戸籍謄本等)  
(住所が違うとき→住民票等)

### 【次の場合は、以下の書類も提出してください】

#### ◆権利の取得者が農地所有適格法人の場合

- ・法人の登記事項証明（※）
- ・定教又は規約の写し・・・作成日・商号・住所・代表者  
現行定款に相違ない旨を記載の上、社印を押印
- ・組合員名簿、株主名簿 又は社員名簿の写し・・・農事組合法人→組合員名簿  
株式会社→株主名簿  
有限会社→社員名簿

#### ◆権利の取得者が新規就農者の場合

- ・新規就農営農計画書・・・耕作予定の作物・所得計画・営農指導計画等を記載

#### ◆譲受人がみなかみ町外在住の場合

- ・住民票の抄本（※）
- ・耕作証明書
- ・居住地から申請地までの通作経路を示す図面

#### ◆その他

- ・土地改良区同意・・・赤谷土地改良区等
- ・その他・・・農業委員会、知事が必要と認めて提出を求めた資料

### 【備考】

（※）のついた証明等については、申請日前3か月以内のものを提出してください。

ご不明な点については、みなかみ町農業委員会事務局までお問合せください

TEL 0278-62-3644